

■学校経営のポイント

授業時数確保と時間割編成の工夫

小島 宏

新学習指導要領では、学校教育法施行規則(別表第一及び第二)により週当たり換算で、小学校1年で25時間、2年26時間、3年28時間、4～6年29時間、中学校1～3年で29時間確保して授業を実施することになった。

移行期間と完全実施を見通し、今から授業時数の確保と時間割編成について検討し、児童生徒の学校生活のリズムと学習活動の充実に万全を期したい。

授業時数の確保

小・中学校とも法で規定された年間授業時数は最低基準で、それは授業日数を年間35週(175日)として算定したものである。

そこで、年間授業時数を確保するために、1週間の中で工夫するほか、2学期制や長期休業日数の短縮あるいは土曜日授業の実施により授業日数を増加させる工夫などが考えられる。

なお、学期制の変更や長期休業日の短縮、土曜授業実施等については、教育委員会の方針等に基づく必要がある。

各学年・各教科の総授業時数の確認

まず、授業時数の確保を考える前に、各学年、各教科等(各教科、道徳科、外国語活動<小学校>)、総合的な学習の時間、特別活動)の総授業時数を把握する必要がある。

なお特別活動については、学級活動は年間35時間の配当があるが、児童会(生徒会)活動、クラブ活動(小学校)、学校行事については各学校が定めることになっている(実際には週当たりの授業時数が1時間程度増えることになる)ことに留意する必要がある。

時間割編成の形式的編成

さて、実際に週当たりの時間割編成を、小学校6年と中学校1年の場合で考えてみると、各教科等で29時間に特別活動の1時間が加わり、1週間当たりの授業時数は30時間は必要となる。学校週5日制で1日6時間授業とすると6時間×5日間=30時間となり1週間は満杯となる。

したがって、時間割編成を形式的に進めると、すし詰め状態になり、児童生徒の生活リズムや学習活動に無理の生ずる恐れが考えられ、様々な工夫が必要になる。

時間割編成の工夫例

教育委員会や学校が工夫した授業時数確保及び時間割編成の例をあくまでも参考として紹介する。

なお、下記のような工夫に加え、緊急事態を除いては安易な授業カットを避け、曜日の入れ替えや補充など、時数管理を確実に行うことが要件となる。

<工夫1>長期休業の短縮や土曜授業を実施し、1週間当たりの授業にゆとりを持たせ、全体で授業時数を確保する時間割編成をする。なお、教育委員会のガイドラインを踏まえる必要がある。

<工夫2>午前中5時間授業を実施し、午後の学習活動その他にゆとりを持たせる工夫をする。家庭や児童生徒の実情を十分に配慮する必要がある。

<工夫3>2単位時間を1ブロックとした1日3ブロック制を基本にし、15分を単位とするモジュール制を取り入れ、15・30・45・60・75・90分の学習活動ができるようにする。ノーチャイム、学校の施設・設備の活用など、全校的な発想が必要である。

<工夫4>合科的・関連的な授業を、意図的・計画的に実施し、実質的に授業時数を削減する。ただし、綿密な計画と準備が必要である。

(こじま・ひろし=元東京都立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●半径3mからの本気の学校改善 《大反響・重版出来!》

「先生が忙しすぎる」をあきらめない

【著】妹尾昌俊 A5判・200頁/定価(本体2,000円)+税



■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。